

令和6年度版

魚沼市

子育て便利帳



うおぬま
子育て応援ネット
まめんこ



もくじ

妊娠がわかったら

母子健康手帳交付	4
妊婦一般健康診査	4
妊婦歯科健診	4
パパママ準備教室	4
うおぬま健康ダイヤル 24	4

赤ちゃんが生まれたら

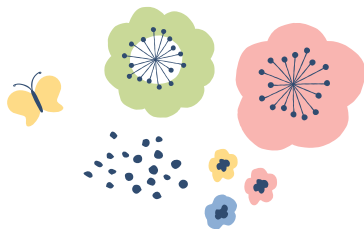
出生届	5
出産育児一時金	5
国民健康保険に加入する場合	5
国民年金保険料が免除になります	5
子ども医療費助成	6
未熟児養育医療費助成	6
児童手当	6
出産・子育て応援事業	7
すこやか子育て応援給付金	7

健康（母子保健）

産後ケア	8
産婦・新生児訪問	8
産婦健診	8
新生児聴覚検査費助成	8
こんにちは赤ちゃん訪問	9
離乳食・幼児食準備教室	9
1歳よちよち教室	9
乳幼児健診	9
妊産婦医療費助成	10
不妊治療費助成	10
不育症治療費助成	10
予防接種	11
乳幼児・妊産婦健康相談	12
フッ化物歯面塗布	12
フッ化物洗口	12

子育て支援

こども家庭センター	13
親子ふれあい広場	13
乳幼児一時預かり	13
病児・病後児保育	14
ファミリー・サポート・センター	14
発達に課題のある児への支援	14
保育園等訪問巡回相談	14
育児相談	14
養育支援訪問	15
要保護児童対策	15
子育て支援センター	15
子育ての駅 かたつきり	15
魚沼市公式 LINE	16
図書館・図書室案内	17
図書館・図書室サービス	18
児童扶養手当	20
ひとり親家庭等医療費助成	20
自立支援教育訓練給付金事業	20
高等職業訓練促進給付金等事業	20
母子・父子・寡婦福祉資金貸付	21
ひとり親家庭等就業・ 自立支援センター事業	21
特別児童扶養手当	21
障害児福祉手当	21
自立支援医療（育成医療）	21





保育園 等

保育の必要性の認定	22
保育園	22
幼稚園	23
認定こども園	24
家庭的保育室	24
教育・保育施設利用者負担額月額表	25

学童保育

放課後等デイサービス	26
放課後児童クラブ	27
放課後児童クラブ保護者負担金	27

小・中学校

小学校	28
中学校	28
市内での住所等変更	29
市外からの転入	29
市外への転出	29
教育相談	29
就学費用各種援助制度	30
不登校児童生徒支援	31
修学資金制度	31
英語検定料補助金	31
奨学金制度	32
魚沼市スポーツ少年団	33

子育て相談

子育て相談	34
-------------	----

医療機関・救急医療 等

市立小出病院	36
堀之内医療センター	37
守門診療所	37
入広瀬診療所	37
市内の医療機関	38
魚沼基幹病院	40
休日救急診療・医療相談	41
うおぬま・ ^{まい} 米ねっと	43

相 談

市民相談	44
DV(ドメスティック・バイオレンス)相談	44
障害者相談支援	45
障害者手帳	45
障害児相談	45
民生委員・児童委員、主任児童委員	46

子育てマップ

堀之内地域	47
小出・湯之谷地域	48
広神地域	50
守門・入広瀬地域	51

担当部課一覧

担当部課一覧	52
市役所庁舎窓口一覧	53



子育ての？に答えます

こんなとき どうすればいいの？

お子さんの体調が悪くなったら…

平日の朝から夕方の場合

かかりつけ医を
受診しましょう

まずは相談しましょう

- ・うおぬま健康ダイヤル24
- ・県の小児救急医療電話相談
- ・にいがた医療情報ネット

P.41,42

休日や夜間の場合

平日まで待てない

日曜や祝日
年末年始に…
・休日救急診療

P.41

緊急

119番に
通報

緊急

・魚沼基幹病院

P.40,42

さまざまな子育て支援

乳幼児
一時預かり

P.13

病児・病後児
保育

P.14



いつ、どこで、何を どうしたらいいの？



年齢別子育てタイムテーブル

妊娠がわかったら		赤ちゃんが生まれたら		子どもの成長に応じて					
妊娠中	出産	0 か月から 1 歳まで	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	
母子健康手帳 の交付 P.4	出生届 P.5	予防接種 P.11							
妊婦一般健康 診査 P.4	産婦・新生児 訪問 P.8	産婦健診 P.8	児童手当 P.6						
妊産婦医療費 助成 P.10	こんにちは 赤ちゃん 訪問 P.9	子ども医療費助成 P.6							
乳幼児・妊産婦 健康相談 P.12	出産育児 一時金 P.5	ブック スタート P.19 離乳食・幼児食 準備教室 P.9	1歳 よちよち 教室 P.9	フッ化物 歯面塗布 P.12		フッ化物洗口 P.12			
パパママ 準備教室 P.4	新生児 聴覚検査 1か月児 健診 P.8 P.9	4か月児 健診 P.9	9～ 10か月児 健診 P.9	1歳 6か月児 健診 P.9	2歳児 健診 P.9	3歳児 健診 P.9	3,4歳児 発達 相談 P.14	就学時 健診 P.28	

子育てについて相談したいときは

子どもの
健康のこと

P.8～

教育に
ついての相談

P.29～

子育て
いろいろ相談

P.34,35



妊娠がわかったら

母子健康手帳交付

子ども課(本庁舎1階) ☎792-9204

妊娠がわかったら、子ども課母子保健係に妊娠届出書を提出し、「母子健康手帳」と「妊婦一般健康診査受診票」を受け取ってください。保健師が対応し、妊娠や子育て相談にも応じています。

※受付窓口は、北部事務所(北部庁舎)も対応していますが、その場合は後日、保健師が訪問し面談します。

妊婦一般健康診査

子ども課(本庁舎1階) ☎792-9204

妊娠中の定期健診は、妊婦さんのためにもお腹の赤ちゃんのためにもとても大切です。定期的に健康診査を受けましょう。

妊娠届の提出時に、妊婦一般健康診査の受診票が交付されますので、県内の医療機関に提出して健診を受けてください。

妊婦一般健康診査受診票の検査は公費負担ですが、記載された以外の検査は自己負担となります。

1～14回目の受診票は県内の医療機関で使用できます。15回目以降及び県外の医療機関の場合は助成方法が異なります。詳しくはお問い合わせください。

妊婦歯科健診

健康増進課(本庁舎2階) ☎792-9763

妊娠中は、ホルモンバランスやつわりの影響で、むし歯や歯周病になりやすくなります。妊娠届の提出時に、受診券が交付されますので、市内の指定歯科医院で健診を受けてください。妊娠歯科健診は公費負担です。

パパママ準備教室

子ども課(本庁舎1階) ☎792-9204

パパやママになる方に、市の子育てに関する制度の紹介、マタニティリラクゼーション、体験学習(オムツ交換や着替え体験、妊婦ジャケット着用)、仲間づくり等を行う教室です。

パパとママの参加をお待ちしています。(おひとりでも参加できます。)

※妊娠届出書を基に、対象者へ個別に通知します。

うおぬま健康ダイヤル24

健康増進課(本庁舎2階) ☎792-9763

フリーダイヤル 0120-656-680

妊娠・出産・育児に関する相談に医師・看護師・保健師が24時間年中無休で応じます。通話料・相談料は無料です。

フリーダイヤルは、市が委託した事業者につながります。利用者から個人情報を取得できない場合、サービスの提供ができないことがありますので、ご了承ください。ご利用になる場合は、個人情報の取得及び提供について、ご同意をいただいた上で相談をお受けします。

赤ちゃんが生まれたら

※詳しくは、各係までお問い合わせください。

出生届

市民課（本庁舎1階） ☎792-1112

お子さんが生まれた日から14日以内（生まれた日も含みます）にお届けください。国外で出生した場合は、3か月以内にお届けください。

名に使用できるのは、常用漢字、人名用漢字、ひらがな、カタカナです。

受付窓口 市役所庁舎の窓口

必要なもの

- 出生届（医師・助産師の証明済みのもの）
- 届出人（子の父または母）の印鑑
- 母子健康手帳
- 子が加入する予定の父または母の保険証
- 預金通帳等（児童手当を請求する父または母の名義のもの）



休日や夜間の戸籍届については、次の庁舎で受け付けします。

**開庁時間外
の受付窓口**

休日

8:30～17:00 本庁舎・北部庁舎

夜間

17:00～翌日8:30 本庁舎

出産育児一時金

市民課（本庁舎1階） ☎793-7971

国民健康保険の加入者が出産したときに支給されます。妊娠12週（85日）以降であれば死産・流産でも支給されます。

支給額

出生児1人につき、一律488,000円

（産科医療補償制度の対象となる場合は500,000円）

※社会保険等から支給される場合は、国民健康保険からは支給されません。

国民健康保険に加入する場合

市民課（本庁舎1階） ☎793-7971

子どもが生まれたときは、14日以内に必ず届け出をしてください。

（出生届といっしょに手続きをしてください。）

国民健康保険の被保険者が出産したときは、産前産後期間の国民健康保険料が軽減されます。

国民年金保険料が免除になります

市民課（本庁舎1階） ☎793-7971

国民年金第1号被保険者が出産したときは、産前産後期間の国民年金保険料が免除となります。

妊娠が
わかったら

赤ちゃんが
生まれたら

健康
（母子保健）

子育て支援

保育園等

学童保育

小・中学校

子育て相談

医療機関・
救急医療

相談

子育てマップ

担当部署
一覧



子ども医療費助成

子ども課(本庁舎1階) ☎792-9201

対象 0歳～18歳までの児童(生まれた日から、18歳に達する日以降最初の3月31日まで)。

- 通院・入院にかかる保険適用分医療費については、無償となります。
 - 保険適用外(保険外負担)の費用は、自己負担となります。
- ※保険証が変わると受給者証の変更手続きが必要となります。



未熟児養育医療費助成

子ども課(本庁舎1階) ☎792-9201

からだの発育が未熟のまま生まれた新生児で、指定されている医療機関で入院養育が必要な場合、医療費の助成が受けられます。

対象 赤ちゃんの出生時体重が2,000g以下等で入院養育が必要な場合(医師の診断と保護者からの申請が必要です。)

- 出生から退院までの入院治療に係る保険適用分医療費及び食事療養費(ミルク代)については、全額助成となります。
- 保険適用外(差額ベッド代、紙おむつ代等)の費用は、自己負担となります。



児童手当

子ども課(本庁舎1階) ☎792-9201

中学校修了前(15歳に達する日以降最初の3月31日まで)の子どもを養育している方(一般的には子どもの父または母)が児童手当を申請できます。

※所得制限があります。

支給額

〔条件〕

〔児童一人あたりの月額〕

3歳未満	15,000円
3歳以上小学校修了前(第1子、第2子)	10,000円
3歳以上小学校修了前(第3子)	15,000円
中学生	10,000円
所得制限限度額以上所得上限限度額未満の方(特例給付)	5,000円

※児童の出生順位の考え方

18歳までの児童(18歳に達する日以降最初の3月31日まで。児童養護施設等入所児童除く)のうち、年長者から第1子、第2子…と数えます。

(例) 18歳・16歳・10歳 → 10歳の児童は、小学校修了前の児童となり月額15,000円

19歳・16歳・10歳 → 19歳の子どもは数えません。10歳の児童は第2子となり月額10,000円

※令和6年10月分から制度が拡充される予定です。

* 出産・子育て応援事業

子ども課(本庁舎1階) ☎792-9204

【伴走型相談支援】

妊娠期から子育て期までの子育て家庭を保健師等が面談等を実施しながらサポートします。

妊娠8か月のすべての妊婦さんへ保健師が訪問し、新生児肌着などが入った子育て応援パックをプレゼントします。

【経済的支援】

育児用品の購入などの負担軽減を図るため給付金を支給します。

支給対象者

- ① 出産応援給付金：妊娠届出をした妊婦
- ② 子育て応援給付金：出生した子の産婦

給付額

- ① 出産応援給付金：5万円
- ② 子育て応援給付金：お子さんお一人につき5万円

申請期限

- ① 出産応援給付金：妊娠中の期間
- ② 子育て応援給付金：対象となるお子さんが4か月になる日の前日

伴走型相談支援の面談を受けた方が支給対象となります。また、対象となる方には申請書を配布します。

* すこやか子育て応援給付金

子ども課(本庁舎1階) ☎792-9204

魚沼市での子育てを応援するため、出生した子の父または母に給付金を支給します。給付には諸要件があります。

支給対象児

令和5年4月1日以降に出生し、出生時から給付金の申請日まで継続して魚沼市に住民登録があり、今後も魚沼市に居住予定のあるお子さん

支給対象者

支給対象児と同一世帯の父または母で、支給対象児の出生から給付金の支給日まで継続して魚沼市に住民登録があり、申請日において1年以上魚沼市に住民登録がある方

給付額

第1子：10万円、第2子：15万円、第3子以降：20万円

※この給付金でいう出生順位の数え方

この給付金では下記の条件を満たす対象となるお子さんの兄弟を給付金の算定対象とします。

- ① 申請される方の実子または養子縁組をした子
- ② 申請される方の子で、申請日時時点で18歳の誕生日後の最初の3月31日までの子
- ③ 対象となるお子さんの出生日から申請日まで継続して市へ住民登録があり同居している子(別居しているお子さんは対象となりません。)

申請期限

- ① お子さんの出生日時時点で魚沼市に住民登録が1年以上ある方
…お子さんの出生日から6か月以内
- ② お子さんの出生日時時点で魚沼市に住民登録が1年未満の方
…お子さんの1歳の誕生月翌月月末

健康 (母子保健)

＊ 産後ケア

子ども課 (本庁舎1階) ☎792-9204

出産後の心身の回復や育児に不安をお持ちのお母さんが、委託医療機関に宿泊または日帰りで休養や育児指導を受けられます。

また、助産師の訪問による授乳指導やお母さんの体調管理についての相談、乳房のケアも受けることができます。

対象者

出産後おおむね4か月までの産婦及びそのお子さん
(医療機関ごとに対象月齢が異なります。)

委託医療機関

宿泊・日帰り：厚生連 小千谷総合病院・たかき医院
訪問：市立小出病院

費用

宿泊：1日3,000円 日帰り：1日1,000円
(病衣、食事等は別途負担有り)
訪問：1回2,000円

＊ 産婦・新生児訪問

子ども課 (本庁舎1階) ☎792-9204

生後28日頃までに助産師や保健師が全員に家庭訪問をしています。赤ちゃんの発育や栄養、育児の仕方、お母さんの健康などについての相談もお受けします。

※母子健康手帳最終ページにある「出生連絡票 (はがき)」を生後2週間位までに必ず子ども課母子保健係へ提出してください。

＊ 産婦健診

子ども課 (本庁舎1階) ☎792-9204

出産後2週間及び1か月で受診する産婦健診の費用を助成します。

妊娠届出時に産婦健康診査受診票が交付されますので、医療機関に提出して健診を受けてください。県外医療機関等で受診した場合は、健診費用を払い戻し(償還払い)により助成します。

＊ 新生児聴覚検査費助成

子ども課 (本庁舎1階) ☎792-9204

新生児聴覚検査の費用を助成しています。

対象者

聴覚検査の検査日時点で魚沼市に住所を有するお子さんの保護者

助成内容

お子さんが生まれてから病院を退院するまでの間、または退院後生後6か月以内に受けた新生児聴覚検査の費用を助成します。

こんにちは赤ちゃん訪問

子ども課(本庁舎1階) ☎792-9204

生後4か月頃までの赤ちゃんのお宅に、訪問従事スタッフが家庭訪問をしています。子育てに関する市の制度の紹介や相談などをお受けします。

離乳食・幼児食準備教室

子ども課(本庁舎1階) ☎792-9204

3か月頃(ごっくんごはん)、7か月頃(もぐもぐかみかみごはん)、10か月～1歳6か月頃(1歳からのごはん)の各段階の養育者を対象に、離乳食の始め方・進め方や幼児食講話と調理体験、保育園給食の紹介、個別相談を行っています。

日程はホームページや市報、「乳幼児健診等のご案内」でご確認ください。

※お子さんと一緒にご参加できます。

【お子さんやご家族におすすめレシピ】はこちらから

食まちうおぬま

検索

食まちうおぬまレシピ



1歳よちよち教室

子ども課(本庁舎1階) ☎792-9204

1歳間近のお子さんを対象に、健やかな成長を促す親子遊びの紹介や、むし歯予防と仕上げみがきについての講話・実技をしています。

お子さんと一緒にご参加ください。

日程は、ホームページや市報、「乳幼児健診等のご案内」でご確認ください。

乳幼児健診

子ども課(本庁舎1階) ☎792-9204

お子さんの成長・発達を確認し、生活習慣・栄養など子育ての相談に応じています。

4か月児健診・先天性股関節脱臼検診・9～10か月児健診・1歳6か月児健診・2歳児健診・3歳児健診を行っています。

内容 身体計測、問診、診察、フツ化物歯面塗布(希望者)、育児・栄養相談等

個別通知は送ρίませんので、市報や「乳幼児健診等のご案内」、魚沼市ホームページで日程を確認してお越しくささい。

※9～10か月児健診は医療機関で受ける健診です。受診票は4か月児健診の際にお渡しします。

※1か月児健診の費用助成も行っています。医療機関で1か月児健診を受診した後、子ども課母子保健係に申請してください。



妊産婦医療費助成

子ども課（本庁舎1階） ☎792-9204

妊産婦の医療費の助成を行っています。

対象者 魚沼市に住所を有する妊産婦

助成内容 妊娠を届け出た日から出産した翌月末までに受診した医療費のうち、
自費分（保険適用外）、保険給付、付加給付等を控除した後の費用
を助成します。



不妊治療医療費助成

子ども課（本庁舎1階） ☎792-9204

不妊治療医療費助成を行っています。

対象者 不妊症と診断され、治療を行っている方
（治療開始日における妻の年齢が43歳未満であること）

助成内容 【生殖補助医療】（体外受精及び顕微授精）
1回の治療につき15万円を上限。通算6回まで（治療開始時に妻の
年齢が40歳以上の場合は3回まで）
【一般不妊治療】（上記以外で医師が認めた不妊治療）
1年度1回5万円を上限。通算5年度まで

※ 助成を受ける方は、治療開始前にご連絡ください。
詳しくは子ども課母子保健係にお問い合わせください。



不育症治療費助成

子ども課（本庁舎1階） ☎792-9204

不育症治療費助成を行っています。

対象者 不育症と診断され、治療を行っている方
（治療開始日における妻の年齢が43歳未満であること）

助成内容 1回の治療期間につき15万円を上限。通算6回まで。

＊ 予防接種

健康増進課（本庁舎2階） ☎792-9763

【定期接種】

感染症の予防を目的として、次の各種予防接種を行っています。
対象年齢で接種を受ける場合、費用は市が負担します。

ヒブ、4種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ）または
5種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ・ヒブ）、ロタウイルス
B型肝炎、小児用肺炎球菌、BCG、麻しん風しん、水痘、日本脳炎
2種混合（ジフテリア・破傷風）、子宮頸がん（HPV）

- 誕生した翌月に、4歳頃までに受ける予防接種の予診票つづりを送ります。スケジュールを立て計画的に接種してください。
- 転入された方は、接種歴のわかるもの（母子健康手帳の写し等）を健康増進課（本庁舎）へ提出してください。必要に応じて予診票を送付します。対象年齢以外の接種費用は自己負担となります。

【任意接種】

魚沼市では次の予防接種について費用の一部助成を行います。

●おたふくかぜ

対象者 魚沼市内に住所がある満1歳から就学前のお子さん

助成内容 1回の接種につき2,000円を助成します。（1人2回まで）

●インフルエンザ

対象者 魚沼市内に住所がある生後6か月から18歳までの児童（18歳に達する日以降最初の3月31日まで）

助成内容 1回の接種につき2,000円を助成します。（13歳未満は1年度2回まで、13歳以上は1年度1回）

●風しん

対象者 次の（1）～（3）に全てあてはまる方が対象です。

- （1）接種当日に魚沼市内に住所がある方
- （2）抗体検査を受け、抗体価が低いまたは陰性となった方
（HI法 16倍以下、EIA法 8.0以下）
- （3）次の①～③のいずれかにあてはまる方
 - ①妊娠を希望する女性（妊娠中は不可）
 - ②①の夫、同居家族
 - ③風しんの抗体価が低いまたは陰性である妊婦の夫、同居家族

助成内容 1回の接種につき

・麻しん風しん混合ワクチンの場合	6,000円
・風しんワクチンの場合	4,000円

※詳しくは健康増進課へお問い合わせください。

【予防接種費用助成】

里帰り出産等の理由により、県外で受けた子どもの予防接種の費用を助成しています。

対 象 者 魚沼市内に住所があり、定期予防接種の対象となる子どものいる保護者で、里帰り出産等の理由で新潟県外に滞在し、子どもに定期予防接種を受けさせた人

助 成 内 容 次の（Ａ）（Ｂ）のうち少ない方の金額を助成します。

（Ａ）実際に支払った金額

（Ｂ）魚沼市が県内の委託医療機関と契約している金額

※医療機関に提出する書類がありますので、接種を受ける前に、健康増進課までご連絡ください。

※申請の流れ、必要書類の詳細は、魚沼市ホームページにてご覧いただけます。

* 乳幼児・妊産婦健康相談

子ども課（本庁舎1階） ☎792-9204

保健師・管理栄養士が乳幼児の成長発達、妊産婦の健康相談に随時応じています。

* フッ化物歯面塗布

健康増進課（本庁舎2階） ☎792-9763

1歳6か月児、2歳児及び3歳児それぞれの健診時に、健診会場で希望者にむし歯予防のフッ化物歯面塗布を行っています。

2歳6か月児には、希望者に「フッ化物歯面塗布診療券」を発行し、医療機関でのフッ化物歯面塗布を行っています。

* フッ化物洗口

健康増進課（本庁舎2階） ☎792-9763

むし歯予防の一環として、市内の保育園・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校全施設で希望者に対してフッ化物洗口を行っています。



子育て支援

こども家庭センター

子ども課 ☎792-9204
子育て支援センター ☎792-6356

妊娠、出産、子育ての総合相談窓口です。妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない一体的な相談や支援を行います。関係機関と協力し、解決に向けてお手いをします。
母子保健部門…妊娠、出産、乳幼児期の健康・子育て等に関する相談や支援
児童福祉部門…18歳未満のこどもとその家庭に関する相談や支援

親子ふれあい広場

子育て支援センター ☎792-6356

気軽に親子で遊べる自由開放スペースです。

開 放 日

施設名	平日	土曜	日曜・祝日	所在地	電話番号
子育て支援センターぱびぷ	9:00～16:00	9:00～11:30	—	小出島900番地4	792-6356
堀之内なかよし保育園	9:00～15:00	—	—	堀之内3910番地1	794-6161
すもんこども園	8:30～11:30	—	—	須原4546番地1	797-2002

※施設の事業（行事）等でお休みすることがあります。

乳幼児一時預かり

各保育園等 P22～24参照

各保育園等で実施しています。外出、仕事や通院などで育児ができないとき、育児疲れでリフレッシュしたいときなど、お子さんを一時的に預かります。

●市立保育園等

対 象 生後4か月から就学前の児童

一時預かり保育料等

区分	利用時間帯	利用単位	金額	備考
一時預かり保育料	8:30～16:30	1時間あたり	200円	この時間帯での一日の利用上限額 1,200円
	7:00～8:30 16:30～19:00	30分あたり	200円	
給食費		1食あたり	300円	

- 私立保育園等（小出保育園 792-3434、清心保育園 792-5144、第二たんぽぽ保育園 793-7320、めぐみ幼稚園 792-6768）でも実施しています。
詳細は各園にお問い合わせください。



病児・病後児保育

病児・病後児保育室のぞみ (市立小出病院 内)

☎793-7398

子どもが病気で…でも仕事は休めない…こんな時お子さんをお預かりします。

対 象 児

保育園、幼稚園、こども園に通園している乳幼児（6か月～）
及び小学生（事前登録制）

場 所

市立小出病院 病児・病後児保育室 のぞみ

利 用 時 間

月～金曜日（祝祭日、年末年始を除く）8時～18時まで

費 用

1日1,200円（年齢時間等により料金が変わることはありません。）

※事前登録が必要です。詳しくはお問い合わせください。



ファミリー・サポート・センター

子育て支援センター ☎792-6356

育児の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、育児について助け合う会員組織で、子育てしている人を支援します。

費 用

曜日や利用時間で異なり、利用料金は1時間あたり700円～900円
となりますが、市の助成があり、1時間あたり200円（上限1,200円）
の自己負担で利用できます。また、食事（おやつ）代、送迎にかかる
車代等の費用が別途必要です。



発達に課題のある児への支援

子育て支援センター ☎792-6356

親子で通う療育教室を実施しています。

子どもの発達の課題に対して、保育計画の策定や保護者支援プログラム等を行い、
関係機関と連携をとりながら支援します。子育て講座も行っています。



保育園等訪問巡回相談

子育て支援センター ☎792-6356

3、4歳児対象で、保護者の希望により発達相談を行います。



育児相談

子育て支援センター ☎792-6356

育児で悩んだり、困ったりした時には連絡してください。

各保育園・幼稚園・こども園でも相談を受けています。

＊ 養育支援訪問

子育て世帯訪問

子ども課 ☎792-9204

子育て支援センター ☎792-6356

子育てについて支援が必要な家庭にヘルパー・保健師・子ども家庭支援員等が居宅を訪問し、適切な養育環境を確保するため育児支援・家事支援・相談支援を行います。

魚沼市に住所があり、状況を確認し、サポートプランが作成された家庭が対象になります。(希望世帯がすべて受けられるものではありません)

※詳しくはお問い合わせください。

＊ 要保護児童対策

子育て支援センター ☎792-6356

子どもが心身ともに健やかに育つよう、子ども及びその家庭を一体的に支援し援助します。保護が必要な児童がいた場合、関係機関と連携して問題の解決にあたります。

児童相談所全国共通ダイヤル 189 (いちはやく)

お近くの児童相談所につながります。連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。通話は無料です。

児童虐待相談専用電話 792-0204 (スマイルコール)

＊ 子育て支援センターぱびぷ

☎792-6356 / FAX 792-6314

開館時間	所在地	施設概要	休館日
平日 9:00～ 16:00	魚沼市小出島 900 番地 4	未就学のお子さんと保護者が一緒に遊べる親子ふれあい広場の開放をしています。保育士が常駐しており、子育て相談も受け付けています。ファミリー・サポート・センター事務局となっているほか、療育教室や乳幼児の健診なども当センターで実施しています。	日曜・祝日及び12月 29日から1月3日
土曜日 9:00～ 11:30			

＊ 子育ての駅かたつきり

☎792-2112 / FAX 792-2114

開館時間	所在地	施設概要	休館日
9:30～ 18:30	魚沼市干溝 2088番地1	子どもたちが自由に遊べる屋内遊戯の場を提供しています。クッキングスタジオ、授乳室、休憩室もあります。	月曜日(祝日の場合は その翌日) 及び12月 31日から1月3日

※休館日及び開館時間は変更となる場合があります。

魚沼市 LINE 公式アカウントで、子育て情報や防災情報など、暮らしに便利な情報をお伝えしています。

QR を読み取り友達に追加してください。



【学校用配信】

小学校の児童、中学校の生徒や保育園・幼稚園等の園児向けの配信サービスについては、犯罪防止等の観点から、関係する保護者等に限定した運用とするため、利用の ID は対象者にのみ別途通知しています。



図書館・図書室案内

生涯学習活動の拠点施設として、図書館・図書室があります。

◆広神図書館（広神コミュニティセンター2階）

今泉1507-1 ☎799-3134

開館時間 火～土曜日 9時30分～19時
日曜・祝日 9時～17時

休館日 毎週月曜日、年末年始（12月29日～1月3日）、蔵書点検期間

◆小出郷図書館

本町2丁目5 ☎792-0337

開館時間 火～土曜日 9時30分～19時
日曜・祝日 9時～17時

休館日 毎週月曜日、年末年始（12月29日～1月3日）、蔵書点検期間
※令和7年2月に閉館します。

◆堀之内公民館図書室（堀之内公民館2階）

堀之内130 ☎794-2111

開館時間 火～土曜日 10時～18時
日曜・祝日 9時～17時

休館日 毎週月曜日、年末年始（12月29日～1月3日）、蔵書点検期間

◆湯之谷公民館図書室（湯之谷会館1階）

大沢213-1 ☎792-0530

開館時間 月～土曜日 9時～21時
日曜・祝日 9時～17時

休館日 年末年始（12月29日～1月3日）、蔵書点検期間

◆守門公民館図書室（北部庁舎2階）

須原520 ☎797-2261

開館時間 月～土曜日 9時～21時
日曜・祝日 9時～17時

休館日 年末年始（12月29日～1月3日）、蔵書点検期間

◆入広瀬公民館図書室（入広瀬会館3階）

穴沢215-1 ☎796-2322

開館時間 月～金曜日 9時～17時

休館日 毎週土・日曜日、祝日
年末年始（12月29日～1月3日）、蔵書点検期間

図書館・図書室サービス

■図書館の利用方法

◇資料の貸出 …市内在住、通勤、通学者及び定住自立圏（南魚沼市・湯沢町・魚沼市）内の人であれば資料を貸し出します。運転免許証などの身分証明ができるものをご持参の上、登録してください。市内の図書館・図書室共通の利用者カードを発行します。また、マイナンバーカードでの貸出もできます。

◇資料の返却 …貸し出した資料は、市内のどの図書館・図書室でも返すことができます。ただし、ＡＶ資料（ＣＤ、ＤＶＤなど）や魚沼市外の図書館からの相互貸借資料は、借りた図書館へ直接お返しください。

◇閲 覧 ………自由にできます。

■貸出期間

◇図書、紙芝居 ……… 14日間、1人10冊まで

◇雑誌、ＡＶ資料 ……… 14日間、1人3冊（点）まで

※全館あわせて1人10冊（点）まで

■蔵書検索

市内図書館・図書室の蔵書を各館設置のパソコンや自宅のパソコン、携帯電話などで検索することができます。

■魚沼市立図書館ホームページ



魚沼市立図書館 HP



図書館イベント情報
はこちら



蔵書検索はこちら



■予約・リクエストサービス

◇**予約** …探している資料がない場合は、予約することができます。貸出中の資料や市内の図書館・図書室にある資料は取り寄せ次第ご連絡いたします。連絡後1週間以内にご来館ください。

予約冊数は10冊までです。パスワードを登録してある場合は、館内や自宅のパソコン、携帯電話からも予約することができます（ＡＶ資料を除く）。

◇**リクエストサービス** …市内の図書館にない資料は、選定のうえ購入または、市外の図書館から借用（相互貸借）します。相互貸借資料の送料は、1人月1冊まで無料です。2冊目からは実費をご負担ください。

※資料によっては、ご用意できない場合もあります。

■レファレンス（調査相談）

「探している資料が見つからない」、「分からない事柄などを調べたい」などの場合は、図書館の資料に基づいて相談にお応えします。事前に連絡をいただければ、関連資料を揃えておくこともできます。

■コピーサービス

図書館の資料に限り、著作権法の範囲内で複写することができます（有料）。最新号の雑誌など複写できないものもあります。なお、図書室では、このサービスを行っていません。

■図書館事業

◇**子ども向けサービス** …おはなし会や映画上映会などを開催しています。日程などの詳細は、市報や魚沼市立図書館のホームページをご覧ください。図書館へお問い合わせください。

◇**ブックスタート** …乳幼児とその保護者に、本に親しみ、本を通じた親子のふれあいのために、絵本と子育て支援の資料などが入ったブックスタートパックをメッセージとともに手渡しています。対象者には、日時、会場を市から通知しています。

◇**書籍消毒機** …本をバーに横掛けにセットし、風の力で本に挟まったごみ等を除去します。また、紫外線除去ランプで雑菌を除去することで、清潔な本をご利用いただけます。すべての図書館・図書室に設置されています。





児童扶養手当

子ども課（本庁舎1階） ☎792-9201

両親の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童の健やかな成長のため、生活の安定と自立促進を目的として支給する手当です。

※所得制限があります。面談・申請が必要です。



ひとり親家庭等医療費助成

子ども課（本庁舎1階） ☎792-9201

対象

ひとり親家庭の父または母や、父または母に代わって児童（18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある方、または20歳未満の一定の障害のある方）を養育している方及びその児童の保険適用分医療費に対して助成を行います。

- 通院1回につき自己負担530円。ただし、同じ病院、同じ診療科で月5回目からは無料。
- 入院1日につき自己負担1,200円。（3割分の医療費との差額を市が助成します。）
- 児童は、通院・入院ともに、保険適用分医療費の自己負担はありません。
- 保険適用外（保険外負担）については、自己負担となります。

※所得制限があります。面談・申請が必要です。



自立支援教育訓練給付金事業

子ども課（本庁舎1階）
☎792-9201

対象

ひとり親家庭の父または母が、就業に結びつくと考えられる教育訓練講座を受講し修了した場合に受講費の一部を助成します。

※所得制限があります。事前相談が必要です。



高等職業訓練促進給付金等事業

子ども課（本庁舎1階）
☎792-9201

対象

ひとり親家庭の父または母が、資格取得のため養成機関で修業した際に修業期間の生活費を支給します。

※所得制限があります。事前相談が必要です。

母子・父子・寡婦福祉資金貸付

魚沼地域振興局健康福祉部地域保健課

☎792-8612

母子家庭・父子家庭・寡婦を対象として、生活の安定と向上のため、子どもの学費や就労のための資格取得など、各種資金を低利子または無利子で借りることができます。

※県の事業です。

ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業

運営団体 一般社団法人新潟県母子寡婦福祉連合会

☎025-281-5587

対 象

ひとり親家庭の父または母に対して、家庭の状況、職業適性、就業経験などに応じた就業相談・就職先のあっせん等及び養育費相談（弁護士相談を含む）を行っています。

※県の事業です。

特別児童扶養手当

福祉支援課（本庁舎1階） ☎792-9767

20歳未満の障害のある児童を家庭で監護、養育している父母等に支給される手当で、障害の程度に応じて、1級または2級として認定されます。

※所得制限があります。

支給月額

令和6年4月から：1級55,350円、2級36,860円（令和6年度）

障害児福祉手当

福祉支援課（本庁舎1階） ☎792-9767

20歳未満であって、重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時の介護を必要とする在宅の方に支給されます。

※所得制限があります。

支給月額

令和6年4月から：15,690円（令和6年度）

自立支援医療（育成医療）

福祉支援課（本庁舎1階） ☎792-9767

身体に障害のある児童（18歳未満）、またはそのまま放置すると将来障害を残すと認められる疾患がある児童（18歳未満）で、その障害を除去・軽減する手術等の治療によって確実に治療効果が期待できるものに対して医療費の一部を公費で負担します。

医療費の自己負担額は原則1割ですが、所得等により月当たりの自己負担上限額が設定されます。

妊娠が
わかったら
赤ちゃんが
生まれたら
健康
(母子保健)
子育て支援
保育園等
学童保育
小・中学校
子育て相談
医療機関・
相談
子育てマップ
担当部課
一覧

保育園等

★ 保育の必要性の認定

子ども課(本庁舎1階) ☎792-9201

保育園などの施設利用を希望される場合は、お子さんの年齢や保育の必要性などに応じた認定を受けていただく必要があります。

保育の必要性の認定と保育利用希望申込(希望する施設名などを記載)は同時に手続きしていただきます。

教育・保育給付認定決定通知書、入園決定通知書を交付します。教育・保育給付認定区分(1号、2号、3号)、保育必要量(標準時間、短時間)、通園する施設名、保育料月額をご確認ください。

★ 保育園(私立3園、市立7園)

子ども課(本庁舎1階) ☎792-9201

両親の就労や病気等により保育を必要とする就学前の児童が入園できます。

保育料は、市民税の課税状況等により決まります。(P. 25、26の「教育・保育施設利用者負担額月額表」をご参照ください。)

入園については、子ども課または各園にお問い合わせください。

	保育園名	定員	平日	土曜日	日曜・休日	所在地	電話番号
私立	小出保育園	180	7:00～ 22:00	7:00～ 22:00	7:00～ 22:00	小出島598番地	792-3434
	清心保育園	60	7:00～ 19:30	7:00～ 19:00	休園	四日町277番地1	792-5144
	第二たんぼぼ保育園	80	7:00～ 19:00	7:00～ 19:00	7:00～ 19:00	中原296番地1	793-7320
市立	堀之内なかよし保育園	250	7:00～ 19:00	7:00～ 19:00	休園	堀之内3910番地1	794-6161
	佐梨保育園	75		7:00～ 19:00 佐梨保育園 で実施		佐梨777番地4	792-0634
	ひがし保育園	50				佐梨356番地	792-6320
	伊米ヶ崎保育園	80				虫野1897番地8	792-1095
	つくし保育園	150		7:00～ 19:00		七日市275番地1	792-1191
	ふたば東保育園	160		7:00～ 19:00		今泉1995番地1	799-2058
	ふたば西保育園	160		2園で週ごと に交替実施		山口20番地1	799-2227

■一時預かり

保護者の傷病、入院等により、緊急または一時的に家庭における保育が困難となった場合に、子どもを預かる「一時預かり」をすべての園で行っています。

利用を希望される方は、各保育園に相談をお願いします。

■園開放

就園前の子どもたちが園で遊んだり、保護者同士が交流したり情報交換などができる保育園の開放事業を行っています。開放日は各園にお問い合わせください。

幼稚園(私立1園)

子ども課(本庁舎1階) ☎792-9201

幼稚園は、私立1園が運営されています。

学校教育法に基づく教育機関で、保護者の就労状況にかかわらず満3歳から就学前までの幼児が入園できます。授業料等は、下表をご覧ください。

入園については、めぐみ幼稚園にお問い合わせください。

	名称	定員	預かり保育時間を含む開園時間	保育料等(月額)	所在地	電話番号
私立	めぐみ幼稚園	45	平日：7:15～18:45 土曜日：行事がある場合のみ開園 早朝・延長保育あり 春休み・夏休み・冬休みは希望保育あり 夏休みは全園児対象の自由登園日(給食あり)があります。	[保育料] 2歳～満3歳児 ：21,000円 満3歳児～5歳児 ：無償 〔入園準備金 (入園時のみ)〕 ：20,000円 ※その他実費徴収あり	井口新田 360	792-6768

■預かり保育

放課後に子どもの面倒を見る人がいない等のやむを得ない事情がある場合に、子どもを預かる「預かり保育」を実施しています。希望される方は、幼稚園にご相談ください。

■一時預かり

保護者の傷病、入院等により、緊急または一時的に家庭における保育が困難となった場合に、子どもを預かる「一時預かり」を行っています。利用を希望される方は、園に相談をお願いします。

対象年齢より小さい場合は、幼稚園にご相談ください。

■園開放

就園前の子どもたちが園で遊んだり、保護者同士が交流したり情報交換などができる幼稚園の開放事業を行っています。開放日は各園にお問い合わせください。

※入広瀬幼稚園は、平成28年4月から休園しています。



認定こども園(市立1園)

子ども課(本庁舎1階) ☎792-9201

3歳以上の子どもについては、保育を必要とする2号認定の子ども(保育所利用対象)と1号認定の子ども(幼稚園利用対象)が、基本的に同じクラスで教育・保育を受けます。また3歳未満児も保育の必要性の認定を受けることで保育を利用できます。

保育料は、市民税の課税状況等により決まります。(P.24、25の「教育・保育施設利用者負担額月額表」をご参照ください。)

園名	所在地	電話番号	定員	延長時間を含む保育時間		
				平日	土曜	日曜・休日
すもんこども園	須原 4546-1	797-2002	85	7:00~ 19:00	7:00~ 19:00	休園

■一時預かり

保護者の傷病、入院等により、緊急または一時的に家庭における保育が困難となった場合に、子どもを預かる「一時預かり」を行っています。利用を希望される方は、園に相談をお願いします。

■園開放

就園前の子どもたちが園で遊んだり、保護者同士が交流したり情報交換などができるこども園の開放事業を行っています。開放日は園にお問い合わせください。



家庭的保育室

子ども課(本庁舎1階) ☎792-9201

家庭的な雰囲気のもとで、原則3歳未満児を対象として少人数できめ細やかな保育を行います。

園名	所在地	電話番号	定員	延長時間を含む保育時間	
				平日	土曜・日曜・祝日
入広瀬保育室	穴沢 246-1	796-2280	5	8:30~ 16:30	休園

※土曜日は、すもんこども園で保育受入します。

※希望される方は、子ども課へお問い合わせください。





教育・保育施設利用者負担額月額表

子ども課（本庁舎1階）
☎792-9201

きょうだい順	階層	年度初日（４月１日）の前日の年齢		保育料月額 （主食・副食費含む）	
				３歳未満（３号認定）	
		保育必要量		標準時間	短時間
１人目	第 １	生活保護世帯等		0	0
	第 ２	非課税世帯		0	0
	第 ３-１	市民税課税世帯	均等割のみ課税	10,800	10,600
	第 ３-２		24,300 円未満	12,800	12,600
	第 ３-３		24,300 円以上～ 48,600 円未満	14,800	14,600
	第 ４-１		48,600 円以上～ 64,700 円未満	19,300	19,000
	第 ４-２		64,700 円以上～ 80,800 円未満	22,100	21,800
	第 ４-３		80,800 円以上～ 97,000 円未満	24,900	24,500
	第 ５-１		97,000 円以上～ 121,000 円未満	27,800	27,400
	第 ５-２		121,000 円以上～ 145,000 円未満	32,700	32,200
	第 ５-３		145,000 円以上～ 169,000 円未満	37,200	36,600
	第 ６-１		169,000 円以上～ 235,000 円未満	41,800	41,100
	第 ６-２		235,000 円以上～ 301,000 円未満	48,000	47,200
	第 ７		301,000 円以上～ 397,000 円未満	48,800	48,000
	第 ８		397,000 円以上	49,200	48,400
２人目以降（年齢制限関係なく生計を一にする子等を含めて判定）				0	0

- ① きょうだい順は、教育・保育給付認定保護者と生計を一にする子どものうち、最年長の子どもから順に数えます。
- ② 月額表の年齢区分は、年度初日の前日の年齢で判定します。例えば、お子さんが年度の途中で満3歳になり認定区分が3号から2号に変わった場合や年度途中の入園であっても、その年度内は3号認定の保育料となります。
- ③ 保育料決定に用いる課税額は、原則として児童の父母の合計額としますが、父母に一定の収入がない場合には、同居している家計の主宰者（祖父母）の課税額により決定する場合があります。
- ④ 市民税の課税年度の前年12月31日現在において16歳未満の扶養親族がいる場合、その扶養親族の数×22,800円を当該市民税の所得割額から控除した額により保育料の階層を決定します。（年少扶養として申告している方の所得割額から控除します。）

妊娠が
わかったら
赤ちゃんが
生まれたら
健康
（母子保健）
子育て支援
保育園等
学童保育
小・中学校
子育て相談
医療機関・
相談
子育てマップ
担当部課
一覧

- ⑤ 4月から8月までは前年度の市民税額に基づく保育料、9月から翌年3月までは当年度の市民税額に基づく保育料となります。なお、保育料算定においては、市民税の配当控除、住宅借入金等特別税額控除等の税額控除を適用しません。
- ⑥ 保育料とは別に、教材費などの実費負担が必要となります。
- ⑦ 月途中で入園または退園した場合の保育料は、以下のとおりです。
・月途中の入園＝月額×その月の月途中入園日からの開園日数÷25日
・月途中の退園＝月額×その月の月途中退園日までの開園日数÷25日
- ⑧ 次の表に該当する場合は、保育料を軽減します。

3歳未満（3号認定）			
ひとり親世帯、 在宅障害児（者）のいる 世帯 等	市民税の所得割課税 額が77,101円未満の 世帯	第3階層	1,000円減額の上、 1/2に軽減
		第4-1階層 第4-2階層の一部	9,000円

※ 3歳以上（1・2号認定）の保育料は、無償です。副食費負担についても市独自の軽減策により免除します。

3歳以上（1号、2号認定）	
利用者負担額（保育料）	無償（0円）
副食費（おかず・おやつ代）	免除（0円）

・主食費は、実費負担です。

学童保育

※ 放課後等デイサービス

福祉支援課（本庁舎1階） ☎792-9767

障害や発達に特性のある児童について、放課後や長期休暇時を中心に預かって
います。

ご利用については、各事業所または福祉支援課にお問い合わせください。

名 称	所 在 地	電話番号
障害児者生活支援センターかけはし（じゃんぷ）	吉田 1144 番地	793-2856
共生ふれんど魚沼	井口新田 128 番地 9	792-6405
ケアステーション魚沼	小出島 820 番地 17	792-5488

放課後児童クラブ

子ども課（本庁舎1階） ☎792-9201

就労等により昼間保護者が家庭にいない児童について、放課後、土曜日や長期休暇時を中心に市内の12クラブで預かっています。

ご利用については、各クラブまたは子ども課にお問い合わせください。

形態	名 称	所 在 地	電 話
私営	ひまわり放課後児童クラブ	小出島666番地5（小出保育園隣り）	792-3434
	第二たんぼぼクラブ	中原296番地1	793-7320
市営	堀之内放課後児童クラブ	堀之内430番地3（堀之内小学校）	794-2300
	小出つくしクラブ	佐梨777番地4（小出児童センター）	792-1250
	小出北部つくしクラブ	佐梨1060番地（小出小学校）	793-2012
	伊米ヶ崎放課後児童クラブ	虫野38番地（伊米ヶ崎小学校）	793-1007
	湯之谷放課後児童クラブ	七日市276番地（湯之谷児童館）	792-1713
	湯之谷やくしクラブ	七日市新田48番地（湯之谷小学校）	793-7520
	広神東よつばクラブ	今泉1995番地1（よつば児童館）	799-3505
	広神西よつばクラブ	親柄107番地1（広神西小学校）	799-2964
	守門きのめクラブ	須原520番地（北部庁舎）	797-2314
	入広瀬放課後児童クラブ	穴沢246番地1（入広瀬幼稚園舎内）	796-2280

放課後児童クラブ保護者負担金

子ども課（本庁舎1階）

☎792-9201

区 分	負担金（月額）	備 考
生活保護世帯	無料	月の利用日数が11日に満たない場合は、下記「※2 日割り計算の算定方法」に準ずる。
市民税非課税世帯	2,000円	
ひとり親世帯	3,500円	
その他の世帯	7,000円	

- ※1 同一世帯から2人以上の児童が利用しているとき、2人目は上表の2分の1の額、3人目以降は上表の10分の1の額とします。
- ※2 日割り計算の算定方法
利用日数が月10日以下の場合は、400円×利用日数で計算し、10日を超える場合は基本額となります。ただし、上表に定めるその児童の属する世帯区分の負担金額を限度とします。
- ※3 負担金については利用の実績により、利用月の翌月に請求します。
- ※4 4月分から8月分までの負担金の算定にあつては前年度分、9月分から3月分までの負担金の算定は当該年度分の市民税の額を用います。

小・中学校

★ 小学校

学校教育課（本庁舎3階） ☎793-7452

地 域	学校名	所在地	電話番号
堀 之 内	堀之内小学校	堀之内430番地3	794-2051
	宇賀地小学校	下島910番地1	794-2054
小 出	小出小学校	佐梨1060番地	792-0041
	伊米ヶ崎小学校	虫野38番地	792-0089
湯 之 谷	湯之谷小学校	七日市新田48番地	792-0594
広 神	広神東小学校	中家新田77番地1	792-5611
	広神西小学校	親柄107番地1	799-2013
守門・入広瀬	須原小学校	須原980番地	797-2024

●小学校入学

小学校入学予定のお子さんを対象に、就学時健康診断を実施します。入学年の前年の9月中旬頃に登園している保育園・幼稚園等を通して通知します。また、その保護者に対して、1月末日までに入学する学校名等を示した入学通知書をお送りします。なお、次の場合は学校教育課にご連絡ください。

- 入学までに市内で住所を変更する予定のある方
- 入学までに市外へ転出を予定している方

★ 中学校

学校教育課（本庁舎3階） ☎793-7452

地 域	学校名	所在地	電話番号
堀 之 内	堀之内中学校	堀之内208番地	794-2127
小 出	小出中学校	古新田225番地2	792-0074
湯 之 谷	湯之谷中学校	七日市32番地	792-0295
広 神	広神中学校	田尻320番地1	799-2017
守門・入広瀬	魚沼北中学校	須原1423番地	797-2010

●中学校入学

小学校を卒業予定の児童の保護者に対して、1月末日までに入学する学校名等を示した入学通知書をお送りします。なお、次の場合は学校教育課にご連絡ください。

- 入学までに市内で住所を変更する予定のある方
- 入学までに市外へ転出を予定している方

市内での住所等変更

学校教育課(本庁舎3階) ☎793-7452

市役所庁舎の窓口で転居の手続きをし、「学籍変更届」を提出してください。転居により通学する学校が変わる場合は、在学していた学校から「在学証明書」等を受け取り、転校予定校に提出してください。なお、転校を希望しない場合は、申請理由により学区外就学が認められる場合がありますので、学校教育課へご相談ください。

また、保護者変更や氏の変更についても「学籍変更届」を提出してください。

市外からの転入

学校教育課(本庁舎3階) ☎793-7452

- ① 市役所庁舎の窓口で転入手続きをし、「転出入届」を提出してください。
 - ② 在学していた学校から受け取った「在学証明書」等を転校予定校に提出してください。
- 「転入学通知書」は、後日お送りします。

市外への転出

学校教育課(本庁舎3階) ☎793-7452

- ① 市役所庁舎の窓口で転出手続きをし、「転出入届」を提出してください。
- ② 転入先の市役所・区役所等で転入手続きをしてください。
- ③ 在学していた学校から受け取った「在学証明書」等を転校予定校に提出してください。

教育相談

魚沼市教育センター(広神会館3階) ☎795-5013

教育に関する悩みや相談をお受けしています。就学、進学、いじめや不登校、インターネットトラブルなどで困っていることがありましたら、なんでもご相談ください。個人の秘密は固く守りますので、お気兼ねなくご相談ください。

相談方法

- 電話による相談
- 相談室に来ていただいての相談
- 家庭に向いての相談
- 教育センターホームページ お問い合わせフォーム
(https://uonuma-school.com/center/?page_id=82)





就学費用各種援助制度

学校教育課（本庁舎3階） ☎793-7452

魚沼市では、経済的にお困りのご家庭や特別支援学級等に在籍されている児童生徒の保護者に、小学校・中学校でかかる費用の一部を助成する各種援助制度を設けています。

（１）【就学援助費】

新入学用品や一般学用品の購入費、修学旅行費、給食費などの一部を助成します。

援助を受けられる家庭（抜粋）

- 市民税が非課税または課税免除とされている家庭
- 児童扶養手当の支給を受けている家庭
- その他経済的理由により、援助が必要と認められる家庭

手 続 き

- 申請書その他必要書類を学校教育課に提出してください。申請書は、学校教育課、北部事務所、各小中学校にあります。

給 付 方 法

- 各学期末に指定口座に振り込みます。

（２）【特別支援教育就学奨励費】

特別支援学級に在籍している児童生徒の新入学用品や一般学用品の購入費、給食費等、実費の2分の1を助成します。（所得要件があります。個別にご案内します。）

就学援助費を受給されている方は対象となりません。スキー用具購入費の申請には、支払いのわかる領収書（レシート）が必要となりますので、保管をお願いします。

（３）【通級指導教室通学費】

在籍校から他の学校の通級指導教室（ことばや発達などの専門的な指導を行う教室）へ保護者が送迎した場合、学校間の燃料代相当分の助成をします。（個別にご案内します。）

（４）【特別支援学校通学費】

特別支援学校に就学する児童生徒の通学に要する費用の一部を助成します。（個別にご案内します。）

不登校児童生徒支援

魚沼市教育センター（広神会館3階）
☎795-5013

適応指導教室（フラワールーム）には、学校に行けない子どもたちが通っています。専門の支援員が家庭、学校と一体となって不登校児童生徒を支援しています。お気軽に相談、見学においでください。

修学資金制度

健康増進課（本庁舎2階） ☎792-1436

医師、保健師、助産師又は看護師を目指す学生に、修学資金を貸与します。

申込資格

市立医療機関等の業務に従事する意思のある人

貸与金額

医師国公立大学	月額15万円
医師私立大学	月額30万円
保健師、助産師、看護師	月額5万円

貸与期間

最短修業年限の終期まで

返済方法

卒業後、一定期間所定の医療機関に勤務した場合は、返済を免除します。

英語検定料補助金

魚沼市教育センター（広神会館3階）
☎795-5013

公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定の検定料を補助しています。

交付対象

英語検定を受検した市内に住所を有する小学校児童又は中学校生徒の保護者

補助金額

検定料の2分の1の額
同一の小学校児童又は中学校生徒1人につき毎年度2回分まで申請することができます。

申請方法

詳しくは魚沼市ホームページをご覧ください。
<https://www.city.uonuma.lg.jp/page/2529.html>





奨学金制度

学校教育課(本庁舎3階) ☎793-7452

経済的理由により就学が困難な方に、奨学金を貸与します。

申込資格【共通事項】

- ① 1年以上前から市内に居住している保護者の子ども
- ② 大学、専修学校生への貸与は、募集要項に定める学習成績を修めていること
- ③ 世帯の1年間の所得金額が、募集要項に定める基準額以下であること
- ④ 公的機関の無利息の奨学金を貸与されていないこと

貸与期間：最短修業年限の終期まで

募集期間：12月上旬～1月中旬

【奨学金】

卒業後10年以内に年賦または半年賦で返還が必要です。

対象者 大学、専修学校（2年制以上）、高等学校等に在学している方

貸与予定人数 40人程度

貸与月額

① 大学・専修学校	5万円（無利息）
② 高等学校等	2万円（無利息）

【ふるさと回帰育英奨学金】

将来、魚沼市に居住する意思のある方に奨学金を貸与します。卒業後、魚沼市に一定期間以上居住した場合、返還免除を受けることができます。

対象者 大学、専修学校（2年制以上）、高等専門学校等（第4学年以上）に在学している方

貸与予定人数 5人程度

貸与月額 大学・専修学校・高等専門学校(第4学年以上) 5万円(無利息)

返還免除 卒業後3年以内に魚沼市に居住し、居住期間が貸与期間の1.25倍に相当する期間に達したとき、返還免除を受けることができます。

※居住期間に満たなかった場合や退学した場合は、返還していただきます。

【その他の奨学金】 各機関で募集期間等が異なりますので、ご注意ください。

○日本学生支援機構奨学金 <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/>

○新潟県奨学金 <http://www.pref.niigata.lg.jp/kotogakko/1222020128706.html>



市内には、各種競技のスポーツ少年団があります。

No.	種 目	団 体 名
1	柔道	小出柔道スポーツ少年団
2		入広瀬・守門柔道スポーツ少年団
3		守門柔道会スポーツ少年団
4	剣道	小出剣道スポーツ少年団
5		湯之谷少年剣士会スポーツ少年団
6		広神少年剣士会スポーツ少年団
7	合気道	魚沼市合気道スポーツ少年団
8	空手道	専心會空手スポーツ少年団
9	バスケット	堀之内 L Y N X (リンクス) スポーツ少年団
10		双葉ミニバススポーツ少年団
11		小出ミニバスケットボールクラブスポーツ少年団
12		広神 9 9 ers スポーツ少年団
13		リトルウイングススポーツ少年団
14	バレーボール	小出バレーボールスポーツ少年団
15	サッカー	FORZA 魚沼サッカークラブスポーツ少年団
16	ソフトテニス	魚沼市ソフトテニススポーツ少年団
17	ゴルフ	魚沼ジュニアゴルフクラブスポーツ少年団
18	野球	みつわ野球スポーツ少年団
19		小出青空野球教室スポーツ少年団
20		やまびこ少年野球スポーツ少年団
21		広神 HB クラブスポーツ少年団
22		ベアーズスポーツ少年団
23	陸上	魚沼 JTFC スポーツ少年団
24	スキー	須原レーシングスポーツ少年団
25		湯之谷 J R C スポーツ少年団
26		魚沼ジュニアクロカンスポーツ少年団
27	複合	双葉スポーツクラブスポーツ少年団
28		あぶるまジュニアスポーツクラブスポーツ少年団

子育て相談

	内 容	場所・時間	問合わせ先	備 考
健康ダイヤル24	育児・健康・医療・介護・医療機関情報など医師・看護師・保健師が相談に応じます。	24時間、年中無休	☎ 0120-656-680	専門業者に委託して実施
妊産婦・乳幼児健康相談	保健師・管理栄養士が、お子さんの成長・発達等子育てに関する相談に応じます。妊婦さんの健康相談もできます。	こども家庭センター 月～金曜日(祝日は除く) 8:30～17:15	☎ 792-9204	電話、家庭訪問または来所相談
育児相談	妊娠中や子育て中は、不安や悩みがつきものです。一人で悩まず、保育士・子ども家庭支援員にお気軽にご相談ください。	お子さんが通園している保育園、こども園		状況に応じて関係機関を交えて対応します。
		子育て支援センター 月～金曜日(祝日は除く) 8:30～17:15	☎ 792-6356	電話または来所相談
魚沼子どものきこえ相談室	聞こえに関する検査や相談をお受けします。	新潟県立長岡聾学校 小出分教室 (県立小出特別支援学校内)	事前予約制 乳幼児： ☎ 792-9204 (子ども課) 小・中学生： ☎ 795-5013 (魚沼市教育センター)	来所による相談、検査
教育相談	教育に関する悩みや相談をお受けしています。	広神会館 魚沼市教育センター	☎ 795-5013 (適応支援係) (特別支援係)	①電話による相談 ②相談室に来ていただいたの相談 ③家庭や学校、幼稚園、保育園等に出向いての相談
障害児者相談	障害福祉サービスや生活上の悩みなど、お気軽に相談ください。	魚沼市障害者基幹相談支援センター 月～金曜日(祝日は除く) 8:30～17:15	☎ 792-9760	電話または来所相談
心の相談室	不登校が続いているお子さんをお持ちの保護者や家族の方からの相談をお受けします。	魚沼市教育センター 月～金曜日(祝日は除く) 8:30～16:00	☎ 795-5013	電話または来所相談

	内 容	場所・時間	問合わせ先	備 考
新潟県の相談機関	いじめ相談電話	中越教育事務所	☎ 0258-35-3930	長岡市沖田
	虐待関係	南魚沼児童相談所	☎ 025-770-2400	南魚沼市六日町
	非行関係	長岡少年サポートセンター	☎ 0258-36-4970	長岡市城内町
	障害・医療関係	新潟県精神医療センター	☎ 0258-24-3930	長岡市寿
		南魚沼児童相談所	☎ 025-770-2400	南魚沼市六日町
		新潟県はまぐみ小児療育センター	☎ 025-266-0151	新潟市中央区
		新潟県発達障がい者支援センター「RISE（ライズ）」	☎ 025-266-7033	新潟市中央区
		新潟県精神保健福祉センター	☎ 025-280-0111	新潟市中央区
DV（ドメスティックバイオレンス）相談	配偶者からの暴力は重大な人権侵害です。このような暴力を受けていたら、一人で悩んだりせず、まずは相談しましょう	新潟県女性相談支援センター（配偶者暴力相談支援センター） 月～金（祝日は除く） 8：30～17：15	☎ 025-381-1111 （中央福祉相談センター）	緊急保護の相談や受入れは 24 時間行っています。
		DV 相談プラス（無料）	☎ 0120-279-889 （つなぐ・はやく） https://soudanplus.jp/	国委託先が対応 メール・SNS 相談も可
		小出警察署	☎ 793-0110	
		本庁舎市民課 月～金（祝日は除く） 8：30～17：15	市民相談センター ☎ 792-8844	
性別による差別的取扱い等に関する相談をお受けします。		新潟県男女平等推進相談室 月～金は 11 時～18 時 （受付 17 時 30 分まで） 土は 10 時～17 時 （受付 16 時 30 分まで）	☎ 025-285-6605	
くらしや仕事の不安や困りごと、専門の相談員と一緒に解決方法を考えます。		魚沼市社会福祉協議会 地域福祉課地域福祉係 月～金曜日（祝日は除く） 8：30～17：15	☎ 792-8181	電話、来所または訪問による相談
相談先がわからない、家庭内の問題などさまざまな悩み事の相談をお受けします。		本庁舎 市民相談センター 月～金曜日（祝日は除く） 8：30～17：15	☎ 792-8844	電話、来所または訪問による相談 夜間相談は随時予約受付

妊娠がわかったら
赤ちゃんが生まれたら
(健康・母子保健)
子育て支援
保育園等
学童保育
小・中学校
子育て相談
医療機関・救急医療
相談
子育てマップ
担当部課一覧

医療機関・救急医療等

病院・診療所をご案内します。なお、休診などで変更している場合がありますので、受診等の場合は必ず、医療機関にご確認ください。

＊ 市立小出病院

☎792-2111

外来診療科及び診療時間等の案内（診療科により異なります）

受付時間 ◎午前 8:30～11:00 ①午後 1:00～3:00 ②午後 1:00～4:00
③午後 3:00～4:00

診療時間 ◎午前 9:00～12:00 ◎午後 2:00～4:00
◎夕暮れ外来／午後 5:00～午後 7:00（週 1 回）

診療科	月		火		水		木		金	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
内科	○		○		○		○		○	
糖尿病内科			○							
消化器内科							第1・第3 予約のみ			
夕暮れ外来							○ 第1・第3			
内視鏡	第2 予約のみ	第2 予約のみ		予約のみ	予約のみ		予約のみ	予約のみ	予約のみ	
脳神経内科	月1回 予約のみ									
小児科					○	③ ①予防接種 乳児健診 予約のみ				
婦人科	○	予約のみ	○	予約のみ	○	予約のみ	○	予約のみ	○	不育外来 予約のみ
なでしこ外来 (女性外来)			予約のみ	予約のみ						
母乳外来	予約のみ	予約のみ	予約のみ	予約のみ	予約のみ	予約のみ	予約のみ	予約のみ	予約のみ	予約のみ
整形外科	○		○		予約のみ		○		○	膝関節外来 第1・予約のみ
外科							○ 第2・4・5			
脳神経外科									月2回	
皮膚科										○
泌尿器科			予約のみ						予約のみ	予約のみ

* 1 予防接種は、魚沼市ホームページなどで内容をご確認ください。

* 2 市立小出病院では、お産は扱いません。（妊娠8か月までの妊婦健診は行います。）

◎夜間などの救急時は、事前に電話をお願いします。

容態によっては、魚沼基幹病院へ案内する場合があります。

◎休日の救急は、医師、看護師が待機しています。事前に電話をお願いします。

◎診療日等は毎月変動しますので、最新の情報は小出病院ホームページにてご確認ください。

外来診療科及び診療時間等のご案内

受付時間 ◎内科/午前8:30~11:30 整形外科/午後1:00~3:00

診療時間 ◎内科/午前9:00~12:00 整形外科/午後1:30~3:30

区 分		月	火	水	木	金
内 科	午前	受付時間：12:30~15:30 診療時間：13:00~16:00 ※診療は月数回・不定期です。 事前にお問い合わせください	○	○	○	○
	午後			○ (第5は休診)	第2・4	
整形外科	午後					
訪問診療	午後	○	○	○	○	○

○内科の午後の診療を希望される方は、お電話でお問い合わせください。

○訪問診療、リハビリを希望される方は、お問い合わせください。

守門診療所

☎797-2062

外来診療科及び診療時間等のご案内

受付時間 ◎午前8:30~11:30

診療時間 ◎午前9:00~12:00

区 分		月	火	水	木	金
内 科	午前	○	○	○	○	○
訪問診療	午後		○		○	

入広瀬診療所

☎796-2320

外来診療科及び診療時間等のご案内

受付時間 ◎午前8:30~11:30

診療時間 ◎午前9:00~12:00

区 分		月	火	水	木	金
内 科	午前		○			○
訪問診療	午後		隔週			

*訪問診療は火曜日午後の隔週となりますが変更となる場合があります。

市内の医療機関

病院、医院名	住所	電話番号	診療科目
うおめま眼科	日渡新田 84-1	793-7347	眼科
かねもと外科内科医院	井口新田 945-1	792-7678	外科、内科
上村医院	諏訪町 1-12	792-0143	内科、小児科、泌尿器科
たちばな皮ふ科クリニック	古新田 179-1	793-3201	皮膚科
中島脳外科内科医院	小出島 81-1	793-3337	脳外科、内科、精神神経科、 心療内科、消化器内科
庭山医院	四日町 101-2	792-5511	内科
廣川医院	小出島 1209-79	792-0015	耳鼻咽喉科
堀之内駅前 小玉医院	堀之内 3870-1	798-2000	内科、循環器内科
ほんだ病院	原虫野 433-3	792-9550	精神科、神経科、内科
宮医院	井口新田 439-1	792-0602	内科、小児科、アレルギー科
堀之内医療センター	堀之内 4315	794-2450	内科、整形外科
入広瀬診療所	大栃山 635-1	796-2320	内科
守門診療所	須原 1237-1	797-2062	内科
市立小出病院	日渡新田 34	792-2111	内科、外科、整形外科、 小児科、泌尿器科、婦人科、 脳神経外科、脳神経内科、 皮膚科
ふくじゅクリニック	田尻 164-2	799-2015	内科、循環器内科
魚沼こどもクリニック	井口新田 321-1	793-7708	小児科、アレルギー科
新潟 骨とスポーツの クリニック	中原 80-1	795-6975	整形外科、 リハビリテーション科

	名 称	住 所	電話番号
医療機関 (歯科)	石上歯科医院	堀之内 4011-8	794-2201
	おがわ歯科クリニック	浦町 2	792-7751
	かみむら歯科医院	井口新田 157-1	793-1220
	黒岩歯科医院	佐梨 645-8	792-6175
	さとう歯科医院	井口新田 948-6	793-2172
	高木歯科クリニック	稲荷町 1-12	792-9330
	星歯科医院	四日町 19-2	792-0066
	藤本歯科医院	古新田 179	792-7695
	湯之谷星歯科医院	井口新田 312-2	792-6655
	ゆのたに歯科	井口新田 547-12	792-6373
	ゆのたに歯科入広瀬巡回診療室	大栃山 635-1	796-2872

	調剤薬局名称	住 所	電話番号
調剤薬局	いなほ調剤薬局	四日町 50-1	793-3310
	いなほ調剤薬局東店	四日町 21-1	793-7230
	守門薬局	須原 976-8	793-7120
	タナカ薬局	堀之内 4087-1	794-2118
	共創未来小出薬局	小出島 1252-1	792-6145
	道元調剤薬局	田尻 166-1	799-4123
	とちの木薬局	諏訪町 1-9	793-1455
	東町調剤薬局	小出島 1209-31	792-7416
	藤岡薬局	本町 1-35	792-0213
	堀之内駅前薬局	堀之内 4036-2	798-2101
	マル井薬局	横町 1-15	792-0209
	ヤマト薬局	堀之内 321	794-2136
	ゆのたに薬局	井口新田 439-16	792-7820
	共栄堂薬局うおぬま店	原虫野 433-7	793-7185
	あんず調剤薬局	井口新田 321-6	793-2212
	ウェルシア薬局新潟小出店	井口新田 1003-6	793-3660
	ウェルシア薬局新潟小出東店	井口新田 840-1	793-1075
	エム・ケイ薬局うおぬま店	中原 80-2	793-7133

妊娠が
わかったら

赤ちゃんが
生まれたら

(健康
母子保健)

子育て支援

保育園等

学童保育

小・中学校

子育て相談

医療機関・
救急医療

相談

子育てマップ

担当部課
一覧

魚沼基幹病院

☎025-777-3200

外来診療科及び診療時間等のご案内

受付時間 ◎午前8:30～11:30 ◎午後1:00～3:00 *午後診療は予約のみ

診療時間 ◎午前9:00～12:00 ◎午後1:30～5:15
※診療科により受付時間・診療時間が異なる場合があります。

休診日 土・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)

- 他医療機関から紹介された場合、紹介元にて魚沼基幹病院の診療予約を行います。
- 紹介状なしで魚沼基幹病院を受診することはできますが、初診時特定療養費が必要になり、待ち時間が長くなる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

診療科	月		火		水		木		金	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
消化器外科 (専門外来)	○		○		○		○			
一般外科	○								○	
乳腺外科	予約のみ	予約のみ	予約のみ	予約のみ	予約のみ	予約のみ	予約のみ	予約のみ	予約のみ	予約のみ
整形外科	○		○		○		○		○	
呼吸器外科	○				○				○	
心臓血管外科			○							予約のみ
脳神経外科	○		○		○		○		○	
産婦人科(婦人科)	○		○	遺伝外来	○		○		○	
産婦人科(産科)	○	母乳外来 予約のみ	○	1か月健診 予約のみ	○	2週間健診	○	1か月健診 予約のみ	○	2週間健診
精神科	○	再診のみ	○	再診のみ	○	再診のみ	○		○	再診のみ
眼科	○				○		○		○	
小児科	○	予約のみ	○	予約のみ	○	予約のみ	○	予約のみ	○	予約のみ
乳児健診										
予防接種										
慢性外来	健診・予防接種・専門外来に関しましては、魚沼基幹病院ホームページにてご確認ください。または直接病院にてご確認ください。									
循環器外来										
新生児外来										
神経外来										
内分泌外来										
腎臓外来										
皮膚科	○		○		○		○		○	
歯科口腔外科	○	予約のみ	○	予約のみ	矯正歯科 予約のみ	矯正歯科 予約のみ	○	予約のみ	○	予約のみ
矯正歯科										
内科新患 (総合診療科)	予約のみ		予約のみ		予約のみ		予約のみ		予約のみ	
呼吸器・感染症内科	○		○		○		○		○	
腎臓／膠原病	○		再診のみ		○		○		○	
内分泌代謝内科	予約のみ		予約のみ		予約のみ		予約のみ		予約のみ	
血液内科	予約のみ								予約のみ	
循環器内科	予約のみ		予約のみ		予約のみ		予約のみ		予約のみ	

診療科	月		火		水		木		金	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
消化器内科	○		○		○		○		○	
脳神経内科	○		○		○				○	
耳鼻咽喉科	○		○		○		○		○	
泌尿器科			○		○		○	○	○	○

診療科及び診療時間に変更になる場合があります。また、診療科により受付時間、診療時間が異なる場合があります。詳細は魚沼基幹病院ホームページにてご確認、または、直接病院にご確認ください。

＊ 休日救急診療・医療相談

日曜日・祝日等に市立小出病院内に【魚沼市休日救急診療室】を設置し、休日救急診療を行っています。

【魚沼市休日救急診療室】

診療場所 市立小出病院内（日渡新田 34 TEL：792-2111）

診療日 日曜日、祝日、12月29日～1月3日

受付時間 9：00～12：00、13：00～16：00

その他 対象は救急診療のみです。一般の診療、薬出し等はいりません。
救急でも保険証と診察費はご持参ください。
往診は行いません。
かかりつけ医がいる場合は、可能な限りその医師の確認を受け、
受診してください。
体の状況を簡潔に説明してください。

《魚沼市休日救急診療室からのお願い》

※緊急の診療が対象ですが、一般診療と思われる方も多く、救急対処が遅れる事態が発生しています。自分の都合や、軽症だが安心のためといった理由での安易な受診はお控えください。

受診される場合は、事前に救急診療室（☎792-2111）まで電話をお願いします。

【うおぬま健康ダイヤル24】

24時間年中無休、通話料・相談料無料の電話健康相談です。急な発熱や、体調不良、ケガ等の応急処置や受診の目安などについて相談できます。

フリーダイヤル 0120-656-680

相談対象

- 1 育児相談（子どものケガや急な発熱、育児・妊娠・出産などの相談）
- 2 健康相談（身体症状に応じたケア、健康の保持などの相談）
- 3 医療相談（受診の目安、薬の飲み方・副作用などの相談）
- 4 介護相談（看護・介護の方法、介護サービスの種類・内容などの相談）
- 5 医療機関情報の提供（休日の医療機関情報の提供など）

【県の小児救急医療電話相談】

小さなお子さんをお持ちの保護者の方が、休日・夜間の急な子どもの病気にどう対処したらよいのか、医療機関の診療を受けたほうがいいのかなど、判断に迷った時に小児科医師・看護師への電話による相談ができます。

- 実施日時** 毎日 午後6時から翌朝午前8時まで
- 専用電話** 025-288-2525 (母・パパ、ニコニコ)
※携帯電話で、#8000と押してもつながります。
- 料 金** 相談料無料 (ただし、電話料金がかかります。)

【にいがた医療情報ネット（新潟県広域災害・救急医療情報システム）】

新潟県内の医療機関（助産所含む）・薬局を所在地や診療科などいろいろな方法で検索できます。

ホームページ <http://qq.niigata-iyaku.jp/>

【魚沼基幹病院の救命救急センター】

休日・夜間の急な病気やケガのとき、どう対処したらよいのか、そんな疑問にお答えします。

受診される場合は、事前に救命救急センター〈025-777-3200〉までお電話ください。



A 緊急性を感じた場合は、救命救急センターにお越しください。救急車で搬送される場合と事前連絡のうえ救急外来を受診する場合があります。

★受診後帰宅する例

夜間、子どもの眼が異常に腫れたため、基幹病院に電話で相談したら「今すぐ受診してください」と言われ、自家用車で救急外来を受診しました。診断の結果、帰宅可能な症状だったため、処置を受けてそのまま帰宅しました。

★受診後入院する例

我慢できないほどの胸痛に襲われたので、救急車を呼んだところ、基幹病院に搬送されました。検査の結果、心筋梗塞とわかり、そのまま入院しました。



魚沼医療圏内にある参加病院、診療所、薬局、介護施設、訪問看護等が患者さんの診療情報や介護情報等を共有することで、適切な医療、介護サービス、訪問看護サービスの提供を目的とした仕組みです。

加入費用 無料

受付窓口 市民福祉部健康増進課（本庁舎）、市立医療機関（小出病院、堀之内医療センター、守門診療所、入広瀬診療所）

必要なもの ●本人確認ができるもの（マイナンバーカード、免許証、保険証等）
（代理人が記入、提出する場合は代理者の本人確認も必要となります。）

※参加施設など詳しい内容はホームページをご確認ください。

URL <http://www.uonuma-mynet.org>

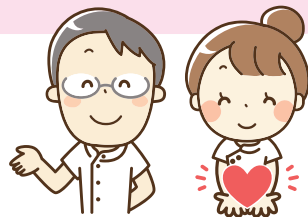
担当課 魚沼市役所 市民福祉部健康増進課 ☎792-1436



医師・看護師を募集しています。

市立医療機関に勤務していただける医師・看護師を募集しています。

また、ご紹介いただけるという方がおられましたら、ご本人の同意を得た上で、魚沼市医療公社（☎793-7348）までお知らせください。



相談



市民相談

市民相談センター（本庁舎1階） ☎792-8844

市民相談センターでは、市民の皆さんの不安・疑問・悩み事をお聞きし、解決のお手伝いをします。相談内容は問わず、あらゆる相談をお受けしています。（秘密は固く守られます。）

また、法律にかかわるような相談の場合は専門家をご紹介します。
一人で悩まずにお気軽にご相談ください。

○こんなときご相談ください。

- 福祉相談 ●家族や知人とのトラブル
- 相談窓口がわからない など

場 所 魚沼市役所本庁舎 1階

開 設 時 間 月曜日～金曜日 8:30～17:15（祝祭日、年末年始は除く）

夜間相談、日曜相談（市民相談センター要予約）

■夜間相談…月曜日～金曜日随時（要予約）17:30～20:00

■日曜相談…毎月第1日曜日午前中（要予約）

※社協の無料法律相談の申し込み、お問い合わせは
魚沼市社会福祉協議会 ☎792-8181まで

魚沼市消費生活センター（本庁舎1階）

☎792-8844

○こんなときご相談ください。

- 消費者トラブル ●借金問題 など

場 所 魚沼市役所本庁舎 1階

開 設 時 間 月曜日～金曜日 9:00～16:30（祝祭日、年末年始は除く）



DV（ドメスティック・バイオレンス）相談

市民相談センター（本庁舎1階） ☎792-8844

配偶者や恋人など親密な関係にある、または、あった人から暴力（身体的暴力、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力など）を受けた方に対し、今後の対応や支援等についての相談を受け付けています。相談は無料で、秘密は固く守られます。

障害者相談支援

魚沼市障害者基幹相談支援センター
☎792-9760

障害のある方やその家族、支援者の総合相談窓口です。

障害があっても住み慣れた地域で暮らしていけるように、各関係機関と連携を図りながら、支援します。

障害福祉サービスが必要な方へ、相談支援事業所の紹介を行います。

相 談 先 魚沼市障害者基幹相談支援センター ☎792-9760

相談支援専門員が障害者やその家族の様々な相談に応じ、各種福祉サービスの利用援助、社会資源を活用するための支援、権利擁護のために必要な援助、専門機関の紹介等を行います。

相 談 先 うおぬま相談支援センター ☎793-4011

障害者手帳

福祉支援課（本庁舎1階） ☎792-9767

身体障害者手帳……………体が不自由な方が、一定の障害の状態であることを証明するものです。手帳所持により、各種福祉サービスを受けることができます。

療育手帳……………知的障害のある方が、一定の障害の状態であることを証明するものです。手帳所持により、各種福祉サービスを受けることができます。

精神障害者保健福祉手帳…精神疾患のある方が、一定の障害の状況であることを証明するものです。手帳所持により、各種福祉サービスを受けることができます。

障害児相談

早い段階での対応が大変重要です。

お近くの保健師、保育士、学校、教育委員会にお気軽にお声かけ・ご相談ください。秘密は固く守られます。

相 談 先	健康増進課	☎792-9763
	子ども課	☎792-9201
	学校教育課	☎793-7452
	子育て支援センター	☎792-6356
	魚沼市教育センター	☎795-5013
	魚沼市障害者基幹相談支援センター	☎792-9760
	うおぬま相談支援センター	☎793-4011

* 民生委員・児童委員、主任児童委員

福祉支援課 ☎792-9767
魚沼市社会福祉協議会 ☎792-8181

民生委員・児童委員は、福祉、教育、保健などの問題について市民の相談にのったり、関係機関とのパイプ役になったりする地域福祉の担い手です。また、主任児童委員は児童福祉に関することを専門的に担当し、担当地域を持つ民生委員・児童委員と一体となった活動をしています。

育児の悩み、お子さんの教育問題、ひとり親家庭の不安など…

民生委員・児童委員は皆さんの立場に立って問題をどのように解決していくか、適切なアドバイスをいたします。どうぞお気軽に地域担当の民生委員・児童委員にご相談ください。皆さんの秘密は固く守られます。



子育てマップ

堀之内地域

- ① 堀之内なかよし保育園
- ② 堀之内小学校
- ③ 宇賀地小学校
- ④ 堀之内中学校
- ⑤ 堀之内放課後児童クラブ
- ⑥ 堀之内公民館図書室
- ⑦ 宮柵二記念館
- ⑧ 県立堀之内高等学校
- ⑨ 堀之内体育館



妊娠が
わかったら

赤ちゃんが
生まれたら

健康
(母子保健)

子育て支援

保育園等

学童保育

小・中学校

子育て相談

医療機関・
救急医療

相談

子育てマップ

担当部課
一覧

妊娠が
わかったら

赤ちゃんが
生まれたら

健康
(母子保健)

子育て支援

保育園等

学童保育

小・中学校

子育て相談

医療機関・
救急医療

相談

子育てマップ

担当部課
一覧

小出・湯之谷地域

- 1 佐梨保育園
- 2 ひがし保育園
- 3 伊米ヶ崎保育園
- 4 小出保育園
- 5 清心保育園
- 6 めぐみ幼稚園
- 7 第二たんぼ保育園
- 8 小出小学校
- 9 伊米ヶ崎小学校
- 10 小出中学校
- 11 小出つくしクラブ
- 12 小出北部つくしクラブ
- 13 伊米ヶ崎放課後児童クラブ
- 14 ひまわり放課後児童クラブ
- 15 子育て支援センター
- 16 県立小出高等学校
- 17 つくし保育園
- 18 湯之谷小学校
- 19 湯之谷中学校
- 20 湯之谷放課後児童クラブ
- 21 湯之谷やくしクラブ
- 22 第二たんぼクラブ
- 23 うおぬま相談支援センター
- 24 小出郷図書館
- 25 子育ての駅かたつきり
- 26 県立小出特別支援学校
- 27 小出郷文化会館
- 28 湯之谷公民館図書室

小出公園

魚野川

魚野川
ふれあい公園

佐梨川

ビハール佐梨川

市役所
本庁舎

市立
小出病院

小出郷総合体育館

湯之谷

小出

上越線

- ① うおぬま眼科
- ② かねもと外科内科医院
- ③ 上村医院
- ④ たちばな皮ふ科クリニック
- ⑤ 中島脳外科内科医院

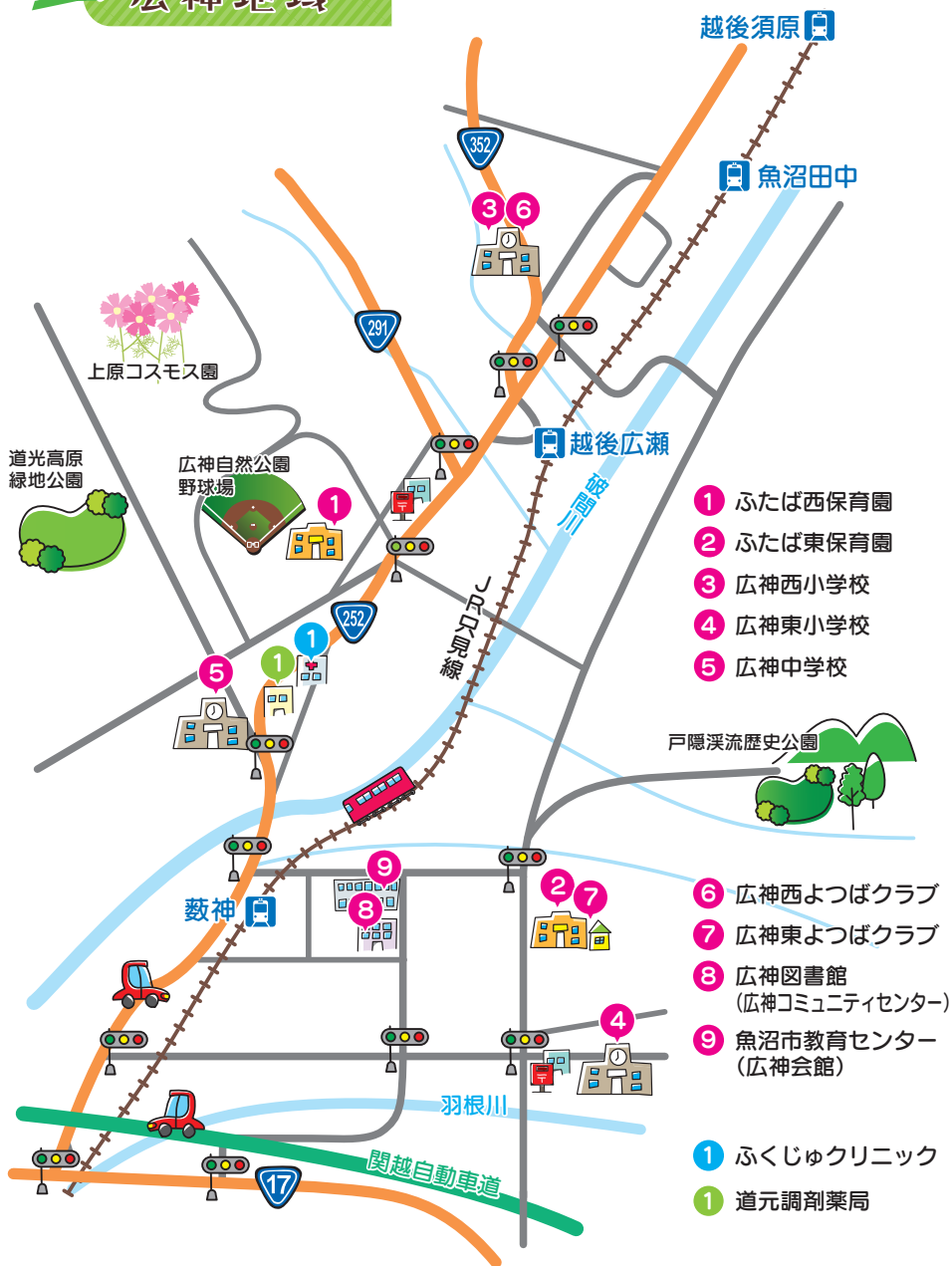
- ⑥ 新潟骨とスポーツのクリニック
- ⑦ 庭山医院
- ⑧ 廣川医院
- ⑨ ほんだ病院
- ⑩ 宮医院
- ⑪ 魚沼こどもクリニック
- ⑫ おがわ歯科クリニック

- ⑬ かみむら歯科医院
- ⑭ 黒岩歯科医院
- ⑮ さとう歯科医院
- ⑯ 高木歯科クリニック
- ⑰ 星歯科医院
- ⑱ 藤本歯科医院
- ⑲ 湯之谷星歯科医院
- ⑳ ゆのたに歯科



- ① いなほ調剤薬局
- ② いなほ調剤薬局東店
- ③ エム・ケイ薬局うおぬま店
- ④ 共創未来小出薬局
- ⑤ とちの木薬局
- ⑥ 東町調剤薬局
- ⑦ 藤岡薬局
- ⑧ マル井薬局
- ⑨ ゆのたに薬局
- ⑩ 共栄堂薬局うおぬま店
- ⑪ あんず調剤薬局
- ⑫ ウェルシア薬局新潟小出店
- ⑬ ウェルシア薬局新潟小出東店

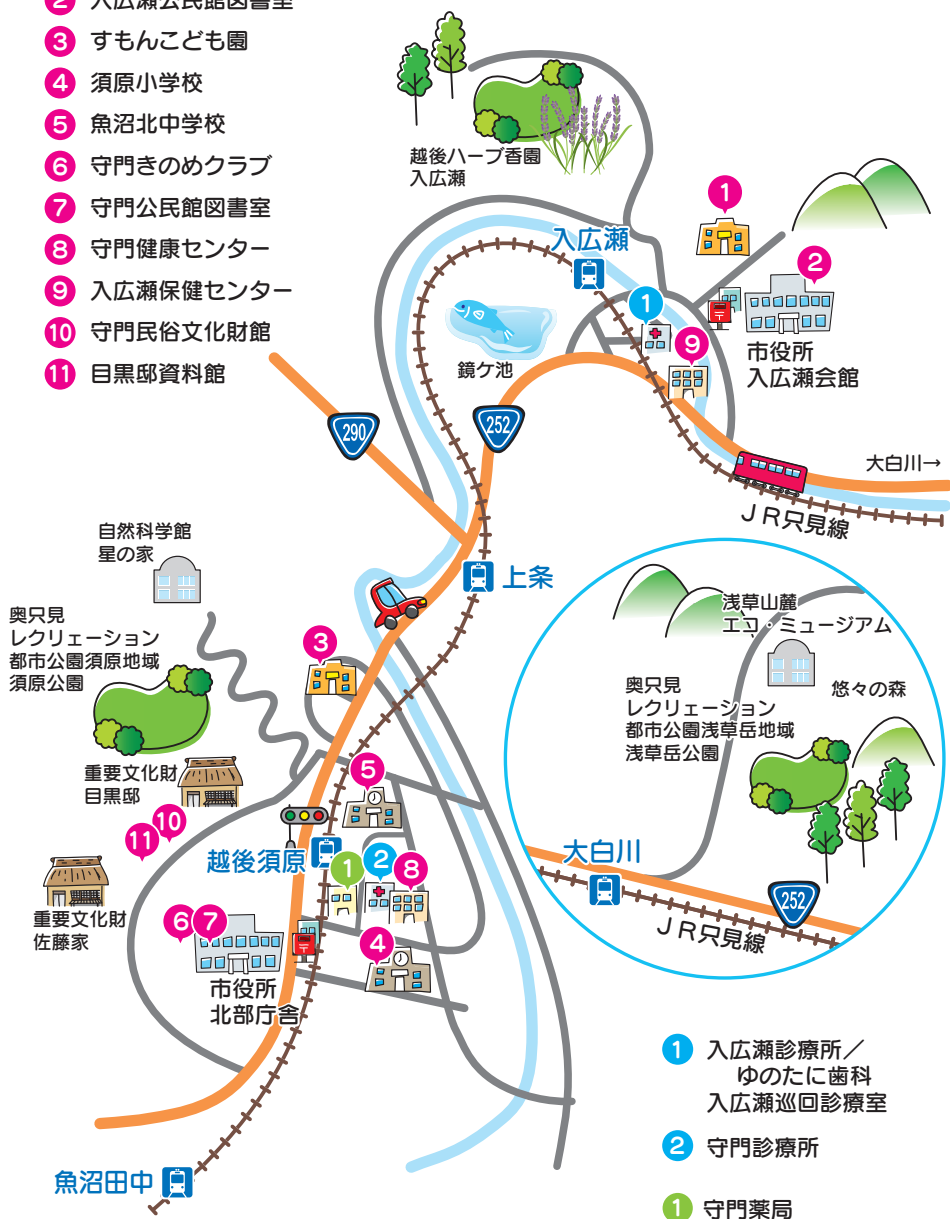
広神地域



- ① ふたば西保育園
- ② ふたば東保育園
- ③ 広神西小学校
- ④ 広神東小学校
- ⑤ 広神中学校
- ⑥ 広神西よつばクラブ
- ⑦ 広神東よつばクラブ
- ⑧ 広神図書館
(広神コミュニティセンター)
- ⑨ 魚沼市教育センター
(広神会館)
- ① ふくじゅクリニック
- ① 道元調剤薬局

守門・入広瀬地域

- 1 入広瀬放課後児童クラブ、
入広瀬保育室
- 2 入広瀬公民館図書室
- 3 すもんこども園
- 4 須原小学校
- 5 魚沼北中学校
- 6 守門きのめクラブ
- 7 守門公民館図書室
- 8 守門健康センター
- 9 入広瀬保健センター
- 10 守門民俗文化財館
- 11 目黒邸資料館



- 1 入広瀬診療所／
ゆのたに歯科
入広瀬巡回診療室
- 2 守門診療所
- 1 守門薬局

担当部課一覧

部名・施設名	課名等	担当業務	TEL	掲載頁
市民福祉部 (本庁舎 1 階)	市民課	出生届	792-1112	5 頁
		出産育児一時金		5 頁
		国民健康保険加入	793-7971	5 頁
		国民年金保険料免除		5 頁
	市民相談センター	困りごと相談	792-8844	44 頁
	福祉支援課	消費者相談	792-8844	44 頁
		特別児童扶養手当 障害児福祉手当・障害者手帳	792-9767	21 頁 45 頁
市民福祉部 (本庁舎 2 階)	健康増進課	魚沼市障害者基幹相 談支援センター	792-9760	45 頁
		うおぬま健康ダイヤル 24	792-9763	4 頁
		予防接種		11 頁
		フッ化物歯面塗布		12 頁
		フッ化物洗口		12 頁
		医療機関 休日救急診療・医療相談	792-1436	36 頁 41 頁
教育委員会事務局 (本庁舎 1 階)	子ども課	母子健康手帳交付	792-9204	4 頁
		妊婦一般健康診査		4 頁
		パパママ準備教室		4 頁
		出産・子育て応援事業		7 頁
		すこやか子育て応援給付金		7 頁
		産後ケア		8 頁
		産婦・新生児訪問		8 頁
		産婦健診		8 頁
		新生児聴覚検査費助成		8 頁
		こんにちは赤ちゃん訪問		9 頁
		離乳食・幼児食準備教室		9 頁
		1 歳よちよち教室		9 頁
		乳幼児健診		9 頁
		妊産婦医療費助成		10 頁
		不妊治療費助成		10 頁
		不育症治療費助成		10 頁
		乳幼児・妊産婦健康相談		12 頁
		養育支援訪問・子育て世帯訪問		15 頁
		子ども医療費助成	792-9201	6 頁
		未熟児養育医療費助成		6 頁
		児童手当		6 頁
		児童扶養手当		20 頁
		ひとり親家庭等医療費助成		20 頁
		保育園・幼稚園等		22 頁
		学童保育		27 頁

部名・施設名	課名等	担当業務	TEL	掲載頁
教育委員会事務局 (本庁舎 3 階)	学校教育課	教育相談、就学関係援助	793-7452	29 頁
	生涯学習課	図書館・図書室案内	793-7480	17 頁
教育委員会事務局 (広神会館 3 階)	魚沼市教育センター	特別支援	795-5013	34 頁
		不登校児童生徒支援		31 頁
		英語検定料補助金		31 頁
教育委員会事務局 (魚沼市子育て支援センター)	子育て支援センター	親子ふれあい広場	792-6356	13 頁
		ファミリー・サポート・センター		14 頁
		発達に課題のある児への支援		14 頁
		保育園等訪問巡回相談・育児相談		14 頁
		要保護児童対策		15 頁
市スポーツ協会・スポーツ少年団 事務局 (堀之内体育館内)		魚沼市スポーツ少年団	794-6074	33 頁
魚沼市医療公社	事務局	市立病院・診療所	793-7348	36 頁
	保育室 のぞみ	病児・病後児保育	793-7398	14 頁

お近くの市役所庁舎窓口一覧

課名・施設名	係名	TEL
市民課 (本庁舎 1 階)		792-1112
北部事務所 (北部庁舎 1 階)	総合窓口係	797-2311
北部事務所入広瀬分室 (入広瀬会館 2 階)	総合窓口係	796-2311



事故から子どもを守りましょう

1歳児から小学生にかけて子どもの死亡原因の第1位が「不慮の事故」です。子どもは好奇心が強く、大人が想像もできないような遊びや行動を起こします。

事故の内容は、子どもの発達年齢によって特徴があります。成長の中で、いつ頃、どんな事故が起こりやすいか知っておくことは、事故防止のうえで大切です。

子どもの発達と起こりやすい事故の例

	新生児	6か月	1歳	2歳	3歳
発達の様子	 寝返り	 ひとり座り	 ハイハイ つかまり立ち	 ひとり歩き 走る	 階段昇降
誤飲 窒息	枕・やわらかい布団 たばこ・薬・コイン・ボタン・電池など	ひも・よだれかけ・ビニール袋		洗剤・化粧品などを開けて飲む ピーナツ・豆類	
やけど	湯たんぽ・あんか風呂・シャワーの湯	食事中に湯のみなどを倒す ストーブ・アイロンに触る	ポット・炊飯器の蒸気に触れる	ライター・花火 カップめん	
溺水		浴槽・洗濯機へ転落しておぼれる		海や川やプールでおぼれる ビニールプール	
転落	親がうっかり落とす	ベッド 自転車 階段 ベビーカー いす		ブランコやすべり台 窓やベランダ	
打撲や切り傷		角のあるおもちゃ 扇風機の羽にさわる 転んでテーブルの角などにぶつかる		ドアにはさまる	
その他	自動車内放置による熱中症・交通事故	自転車で乗せたまま離れる			

チャイルドシート

6歳未満の子どもを車に乗せて運転する時にはチャイルドシートの着用が義務づけられています。チャイルドシートは成長に応じていろいろなタイプがありますので、体格にあったものを使いましょう。

装着の際には取扱説明書をよく読み、正しく装着し、しっかりと固定しましょう。





魚沼市 子育て便利帳 令和6年度版

令和6年7月発行

編集・発行

魚沼市教育委員会事務局

〒946-8601 新潟県魚沼市小出島 910 番地

学校教育課 025-793-7452

生涯学習課 025-793-7480

子ども課 025-792-9201

急な病気・ケガのとき

かかりつけ医を持ちましょう



わが家のかかりつけ医

診察券などを見て記入しておきましょう

医療機関名

電話番号

医療機関名

電話番号

医療機関名

電話番号

医療機関にかかる場合は次のものをお持ちください

- 健康保険証 ●母子健康手帳
- 医療費受給者証 ●お薬手帳
- お薬を飲んでいる場合はその薬
- ^{まい}米ねっとカード



※普段から「かかりつけ医」を持ち、できるだけ医療機関の診療時間内に受診しましょう。